

こ に は
ん ち

し も す わ
町 議 会

で す

♥♠♣♦ ここに注目 ♦♣♠♥

「ジャスト80億円」新年度予算……………4

議会だよりモニター制度発足……………13

活発な議論ができる議会を……………14

三月定例会
定例会は2月26日から3月22日までの25日間の会期で開催されました。
一般質問は11名が行い、「平成29年度一般会計補正予算」や「平成30年度一般会計予算」など32議案を審議しました。



VOL.19 平成30年(2018)4月27日

編集/広報特別委員会 発行/下諏訪町議会

電話(0266)27-1111 FAX(0266)27-1237

下諏訪町 議会だより

検索

「せんせいおせわになりました！わたしたちもうすぐ一年生」

3月定例会で上程された32議案は、すべて原案通り可決されました。

★赤砂崎公園右岸工事着手 ★町内製造業活況で補助金追加 ★ふるさと納税引き続き好調

総務経済常任委員会からの報告です

四ツ角駐車場値下げ 月額5千円に

四ツ角駐車場の利用者の利便性向上、民間駐車場使用料との均衡を図るため、定期駐車料の1か月あたりの使用料「5500円」が「5000円」に改定されます。

民間との格差解消と利用者によりな改正で賛成との討論があり、挙手全員で可決しました。

赤砂崎右岸の土地取得

赤砂崎公園用地として赤砂崎砥川の右岸の土地を購入します。県有地9071㎡を予定価格9969万円、また民有地面積314㎡を予定価格493万円で購入するものです。

討論では赤砂崎公園のさらなる推進をお願いするとの賛成討論があり、挙手全員で可決しました。

「高木津島公園」完成

街なみ環境整備事業で整備した「高木津島公園」の完成供用開始に伴い、都市公園となり都市公園条例に追加されました。



諏訪湖が一望
高木津島公園完成イメージ

一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億4552万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ79億588万5千円とするものです。補正の主な内容は、

- ・赤砂崎公園整備事業費6000万円の追加

- ・町土地開発公社が、社東町に所有する2件の用地売却に伴い、1096万6千円の損失補填

- ・一般寄附金10万円、ふるさとまちづくり寄附金2362万2千円を賜り「財政調整基金」、「ふるさとまちづくり基金」、「こども未来基金」などに積み立て、活用するもの

- ・水運儀象台空調設備エアコンの改修

工事費259万2千円を追加。平成9年の設置以来、20年経過し故障したため。

- ・ものづくり支援センター補助金は、748万円を追加補助するもの

- ・新艇庫実施設計の繰越明許費1890万円は、設計期間を延ばすための繰越明許。

討論では、ものづくり支援センターの補助金は町内企業の活性化のために賛成。ふるさと納税が増え有難い。寄附者の意向に沿って活用して頂きたい等の賛成討論があり、挙手全員で可決されました。

水道会計・下水道会計 補正予算

水道事業会計では、配水管布設替え工事などの事業費の確定に伴い、資本的収入・支出それぞれを減額。企業債についても3480万円が減額されました。

下水道事業会計では、雨水排水対策事業費等の確定に伴い、資本的収入・支出それぞれ減額されました。賛成討論があり、挙手全員で可決されました。

年度内に支出が終わらないと見込まれるものをあらかじめ議決を得て翌年度に繰り越すこと。

国保会計は県の運営へ

国民健康保険税条例の一部の改正

国保財政運営が県へ移管され、町が保険税を賦課・徴収し、県に納付金を納める仕組みへと見直される改正。激変緩和策（改正で国保税が大幅に上がるのを抑えるためで、30年度は国・県から7000万円入る）は6年間措置される。県の国保の運営方針では、将来的な保険料水準の統一への方向性が示されています。

他県から町の施設に入所しても、前の住所地が負担

後期高齢者医療に関する条例の改正

被保険者が居宅とは違う県外の介護施設に入所したのちも、保険者を入所前の都道府県が継続する特別な措置。改正の目的は施設の有無による財政不均衡の解消で、町ではハイム天白等10施設が該当するため影響が大きいものです。

質疑討論では、現行の制度は問題があると思っていた。直接施設に転入転出しないと住所地特例が適用とならない問題はあるが、一歩前進と理解。挙手全員で可決しました。



★国保財政運営が県へ移管
★しもすわ今昔館・
星ヶ塔ミュージアム
学びと観光の一体化へ

歴史と文化の薫る
こみちを歩いてみよう



従来の儀象堂と埋蔵文化財センターの建物を合わせて一体化し、名称も「しもすわ今昔館」に改め、4月14日にリニューアルオープン。なお、愛称を「おいでや」とします。

しもすわ今昔館のオープンに併せ、下諏訪町立歴史民俗資料館の名称を「宿場街道資料館」と改称し、下諏訪町立今井邦子文学館の名称を「今井邦子文学館」に。また、武藤工業株式会社から寄贈された土蔵については歴史的背景から「七曜星社蔵」と命名し、博物館の分館として位置付けます。

しもすわ今昔館の入館料を大人600円、子ども300円、団体20名以上は大人500円、子ども250円。この入館料で、しもすわ今昔館と星ヶ塔ミュージアムの両方に入館できます。下諏訪町地域開発公社が指定管理者となり管理・運営します。なお七曜星社蔵は入館無料です。

後期高齢者医療保険
加入者が増加

後期高齢者医療広域連合納付金1831万6千円は、高齢化により被保険者が229人増えたことと、制度発足時の激変緩和措置として行われてきた軽減特例の、段階的見直しの影響によるものです。歳入は被保険者の増加に伴い、増収となる1728万1千円、保険料軽減分を公費で補てんする保険基金安定負担金の不足額103万5千円を、一般会計から繰り入れるための増額補正となります。

ハイム天白の福祉施設
基金は473万円に！

特養老人ホーム事業会計補正予算

施設費寄附金の4万円と、「ハイム天白」の整備充実のためにふるさとまちづくり寄附金として賜った119万円、合わせて123万円を、特別養護老人ホーム福祉施設基金に積み立てるものです。

身近な生活に配慮した 積極型予算 町制施行125周年事業も盛り込まれる

平成30年度の一般会計予算は、前年比4・3%増の80億円ちよほどの予算となりました。特に今年度は町制施行125周年にあたって、18の記念事業が示されました。一般会計は挙手全員で可決、特別会計もすべて可決されました。

予算審査の中で示された内容で、新規事業や住民の皆さんの生活に関わりの深い事業を中心に、お伝えします。

町制施行125周年で 18事業を予定

平成30年は、明治26年に下諏訪村が下諏訪町と改称してから125周年の節目の年となります。

これまでの歴史を振り返り、未来に向けた飛躍の年とするため、記念ロゴマーク募集活用、式典をはじめ



中学生作成の
可愛い125周年ロゴマーク♪

とする各種催物開催、町勢要覧発行、記念植樹、公共施設の町民への無料

開放、中部選手権競漕大会への補助など18の事業が予定され、合計1250万円が計上されました。

幕末の赤報隊事件から150年の年でもあり、魁塚の整備や相楽祭講演会も含まれます。



4月1日、魁塚で盛大に行われた相楽祭

何でも気軽に相談を

身近な役場でありたいと、「なんでも相談事業」を開始。住民の困っ

たこと・悩みごとについてホットラインでつながる相談室が設置されます。

直通電話によるワンストップ対応ということですが、各課にわたる様々な相談ごとに、各課の連携を密に、情報共有も図りながら気軽に相談できる、敷居の低い窓口対応が期待されます。

直通電話は、☎28-3366です。

移動販売車が あなたのところへ

高齢化社会の進行に従い、毎日の買い物に行くのが大変な人が増えています。そこで当面、6区・9区を対象に、改造した軽トラックによる移動販売が、試験的にスタートされます。

イオンに業務委託されますが、メインは生鮮食料品・日用雑貨で、医薬品・酒類・タバコは規制があることから対象となりません。販売は週2日、御用聞き的に、皆さんの希望も聞く予定で、買い物弱者の力になることに、期待の大きな新事業です。

平成30年度予算 ジャスト！ 80億円

「防災ネットワーク
しもすわ」立ち上げで
地域防災力強化

「防災意識日本一」を目指す取り組みが、複数予算化されました。

百人を超えた「防災士」による「防災ネットワークしもすわ」の立ち上げ、食糧分散備蓄第2弾として、各区自主防災会への計画的配備、今後三年をかけての防災行政無線のデジタル化などです。



行政と町民の協働による防災力強化に期待の大きい「防災ネットワークしもすわ」

南知多町と姉妹都市提携

125周年記念事業の一つとして、愛知県南知多町と姉妹都市提携しま

す。

南知多町とは、今までも友好都市として、子どもたちの海・山体験交流、産業フェスタ開催時に、南知多町からはイワシ配布、当町からはりんご配布などが行われ、交流を深めてきました。

今回姉妹都市提携をすることにより、幅広い世代間の交流が進められます。具体的には、住民の皆さんから参加者を募り、南知多町の素晴らしさを体験してもらうバスツアーが企画されます。

国保財政運営は県に移管

国保会計は、新年度から財政運営が県に移管することに伴い、県に納める金額は昨年度の相当額より3千万円強少ない4億8千万円に決まり、国保税は据え置かれることになりました。

移管により国保税が急激に増加しないよう、今後6年間国・県からの財政措置が行われますが、今年度7千万円の措置額は毎年減る予定なので、個別健診の拡充や、病気の重症化を防ぐ対策などを進め、財政改善していくことが課題となります。



「私も、やりた〜い！ お姉ちゃん、早く変わって」湖畔の野外健康器具で遊ぶ

誰もがスポーツに 親しむまちづくり

125周年事業の一つとして、「健康スポーツ都市宣言」をします。住民の誰もがスポーツに親しみ、健康で明るいまちづくりを推進するため、スポーツの町にふさわしいイベントを実施します。

また環境を整えるため、総合運動場の管理棟やトイレの改築・集約を行い、使いやすく便利な施設とします。

更に、31年度の新艇庫建設に向け、県事業ですが、災害時の水上輸送拠点としても使えるスロープや防災護岸の整備が進められます。

一目でわかる議決結果 3月定例会

議決結果

議案第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意(全員)
議案第2号	専決処分事項の承認を求めることについて(専決処分第1号) 平成29年度下諏訪町一般会計補正予算(第7号)	承認(全員)
議案第3号	下諏訪町個人情報保護条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第4号	下諏訪町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第5号	下諏訪町駐車場条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第6号	下諏訪町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第7号	下諏訪町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第8号	下諏訪町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第9号	下諏訪町観光施設に関する条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第10号	下諏訪町都市公園条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第11号	下諏訪町立博物館条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第12号	下諏訪町埋蔵文化財センター条例の一部を改正する条例について	可決(全員)
議案第13号	長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について	可決(全員)
議案第14号	土地の取得について	可決(全員)
議案第15号	町道路線の一部廃止について	可決(全員)
議案第16号	下諏訪町埋蔵文化財センター星ヶ塔ミュージアムの指定管理者の指定について	可決(全員)
議案第17号	平成29年度下諏訪町一般会計補正予算(第8号)	可決(全員)
議案第18号	平成29年度下諏訪町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	可決(全員)
議案第19号	平成29年度下諏訪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全員)
議案第20号	平成29年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)	可決(全員)
議案第21号	平成29年度下諏訪町水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全員)
議案第22号	平成29年度下諏訪町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決(全員)
議案第23号	平成30年度下諏訪町一般会計予算	可決(全員)
議案第24号	平成30年度下諏訪町国民健康保険特別会計予算	可決(全員)
議案第25号	平成30年度下諏訪町駐車場事業特別会計予算	可決(全員)
議案第26号	平成30年度下諏訪町後期高齢者医療特別会計予算	可決(多数)
議案第27号	平成30年度下諏訪町交通災害共済事業特別会計予算	可決(全員)
議案第28号	平成30年度下諏訪町温泉事業特別会計予算	可決(全員)
議案第29号	平成30年度下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計予算	可決(全員)
議案第30号	平成30年度下諏訪町東山田財産区会計予算	可決(全員)
議案第31号	平成30年度下諏訪町水道事業会計予算	可決(全員)
議案第32号	平成30年度下諏訪町下水道事業会計予算	可決(全員)

※主な議案の審査内容は、2～5Pをご覧ください。

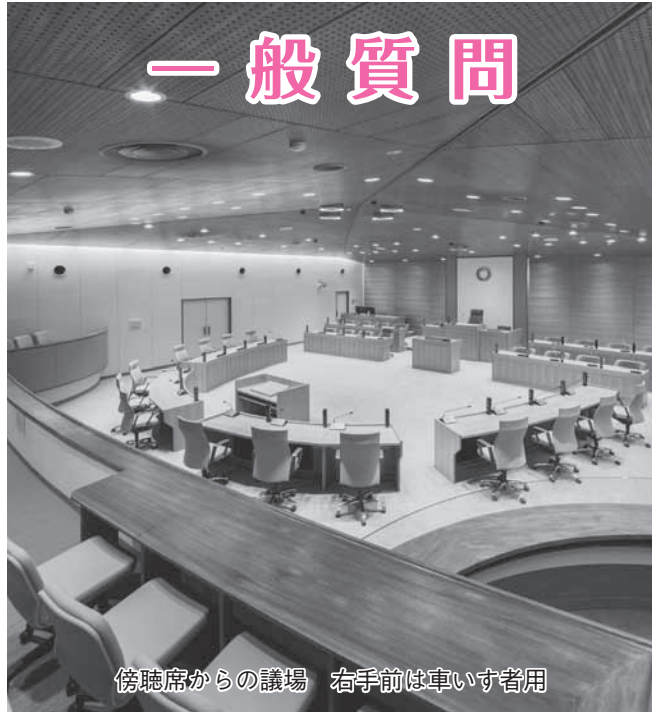
3月定例会 議案等賛否一覽

※議案等について、賛成、反対、退席があった場合のみ表示しています

議員名(議席順) 議案番号等	議決等結果	林	岩	小	森	青	中	田	金	中	河	藤	宮
		元	村	池	安	木	村	井	村	西	森	坂	
		夫	清	忠	夫	利	奎	敬	光	猛	ス	マ	徹
		夫	司	弘	夫	子	司	子	良	猛	エ	エ	徹
議案第26号	可決(多数)	△	○	×	○	○	○	○	×	○	○	×	○

採決に対する賛成者は「○」とし、反対者は「×」、退席者は「△」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としてあります。
可決に対する賛成者は「○」とし、反対者は「×」、退席者は「△」とします。議長は採決に加わらないため、「斜線」としてあります。

一般質問



傍聴席からの議場 右手前は車いす者用

3月定例会の一般質問は、11人が行いました。質問時間は、答弁を含めて一人60分以内です。

7 P 藤森 スマエ
「リニューアルされる博物館の方向性は」

8 P 宮坂 徹
「地域おこし協力隊員採用事業の考え方は」

小池 忠弘
「予算編成の基本姿勢と財政見通しは」

9 P 中村 光良
「防災ネットワークの目指すところは」

森 安夫
「設備投資に係る固定資産税の特例導入を」

10 P 中村 奎司
「取付道路から外れた人への説明は」

岩村 清司
「3市町の合併に関して町長の考えは」

11 P 金井 敬子
「子育て世代への経済的支援の拡充を」

青木 利子
「予算編成に向けた思いは」

12 P 河西 猛
「中小企業への支援策は」

田嶋 彰
「人口の減少について」

Q リニューアルされる博物館の方向性は

A 歴史と文化を語るエリアに



藤森 スマエ

Q 新たに名称変更される3つの施設の改修状況、整備状況、運営状況は。また、博物館の今後についての考えは。

A 儀象堂を「しもすわ今昔館」に、

埋蔵文化財センターを「星ヶ塔ミュージアム」に、歴史民俗資料館を「宿場街道資料館」に名称変更し、秋宮から資料館への導線を「歴史のこみち」として整備。しもすわ今昔館の1階はフリースペース、2階は常設展示と企画イベントに使用。企画では、三井家、武井家の宝の紹介も検討したい。星ヶ塔ミュージアムは、今昔館と一緒に地域開発公社に管理を委託。体制は7人、学芸員は博物館に1人増やし連携する。宿場街道資料館は、宿場街道、和の宮、水戸浪士をテーマに、展示換えをする。

博物館は、館長1人、職員2人(共に学芸員)、臨時3人の体制。町民の

利用は、博物館の趣旨にマッチしたものであれば受け入れていきたい。



新名称「宿場街道資料館」
展示替えもされます

地域おこし協力隊の効果は

Q 移住定住促進プランの進捗とお試し移住体験、地域おこし協力隊の

A 活動と効果は。ホシスメラバリオベーションで、延べ200人を超える人との接点があった。宿泊助成制度利用は7件。2人の協力隊員は、下諏訪を愛し町に溶け込んでいて、明るく元気に活動していただいております。移住者5人の実績、移住準備中3人、将来的に検討6人。

Q 飼い猫の糞公害や、モグラやネズミを捕って食べ残しを家に置いていくなどのトラブルが多い。高森町のように登録制度の検討はできないか。

A 町としてどの様な対応が可能か、研究していく。

Q 地域おこし協力隊員採用事業の考え方は

A 継続性を持たせ毎年採用



宮坂 徹

Q 観光分野での地域おこし協力隊員の委嘱だが、どのような活動を考えているか、何を期待するのか。

A 本年度雇用した二人には期待以上の活躍をしていただき、非常にう

れしく思っている。外からの目線は非常に大切なこと。今回雇用させてもらう皆さんにも、外からの目線で下諏訪の魅力を見てもらうことに期待をしている。具体的には、①個性あるまちあるきルートの開発による、まちあるき観光の更なる推進②観光素材としての地域資源の活用・磨き上げ③メディア・旅行会社への着地型旅行商品の提案④産業間・地域間連携の構築・強化⑤観光推進組織の構築や移住促進、連携した地域活性化の取り組みなど。対外的業務と地域内業務とに分担また協力して活動してもらおう。既に活躍している二人とも情報共有しながら、密接に連携

して4人体制で、地域おこしに取り組めるよう支援する。期待するところは、外からの視点で町の宝である



隊員活動の一コマ
観光分野での採用に期待

光地づくりの足がかりを作ってもらうこと。

Q 地域おこし協力隊の委嘱は3年が限度だが、特に町外に向けての業務が、新しい手法で行われると思われ。事業の継続性の視点から委嘱終了後の対応・考え方は。

A 理想とするのは、協力隊の皆さんが定住し、引き続き活躍できる様な土壌づくりを3年間の中でして行くこと。指摘のように事業の継続性のためには毎年の採用が必要。2名くらいの採用で事業が引き継がれていく形を検討していく。専門性も大事だが、何よりこよなく下諏訪を愛してくれる人に来てもらいたい。

Q 予算編成の基本姿勢と
財政見通しは

A 住民満足度向上をめざす



小池 忠弘

Q 新年度予算の特徴と、基本的な考えは。

A 計画的な事業進行と住民満足度向上をめざした。行政無縁、運動場管理棟など大型事業は、有利な交付



改築が予定されている、
総合運動場管理棟

金や補助金の確保で推進。

Q 町財政の見通しは、どうか。税収の動向、起債の現況、社会福祉基金活用のあり方は。

A 個人町民税は、所得の伸びを見込み前年度比4000万円の増。法

移動販売のアンケート結果は

人町民税は企業動向調査、主要3社の決算見込みを勘案し、前年度と同額計上した。起債の残高は、年度末96億円。30年度起債は、9億2100万円。うち68%は、交付税措置される。毎年、福祉基金約2億円から福祉タクシーに充当しているが、実質的に取り崩さず済んでいる。今後、福祉向上のために有効活用していく。

Q 遠隔地への移動販売事業についてのアンケート結果は。また、今後全町への展開の考えは。

A 6区、9区の684世帯を対象に、388世帯56%から回答を得た。

介護職員の人材確保を

「期待している。楽しみ」、「安く新鮮で良い品質のものを」、「重いものは自宅まで届けて欲しい」などの要望、意見の記述があった。今後2ヶ月テスト販売期間を経て、イオンと具体的内容をつめ、契約になる。販売対象の基本は遠隔地だが、テスト販売を経て、検討する。

Q 介護保険制度開始から18年だが、課題は多い。特に、介護職員の人材不足は、早急に対応が必要だが。

A 人材不足は深刻で、重要課題。町としてできることは難しいが、広域連合の中で考えていきたい。

Q 防災ネットワークの

目指すところは

A 防災意識日本一の町づくり



中村 光良

Q 「防災ネットワークしもすわ」とはどういう組織なのか。

A 防災減災を目的に助成してきた防災士資格取得者が100人を超えた。町全10区に防災士がいることに

Q 設備投資に係る

固定資産税の特例導入を

A 償却資産の特例率をゼロに



森 安夫

Q 経済産業省は30年度の予算で、「設備投資に係る新たな固定資産税の特例」を設け、中小製造業の活性化に取り組みうとしている。そのためには国が策定する導入推進計画に

なったので、町全体の防災士の組織としてネットワーク化される。

Q 新年度での助成内容はどうか。

A 新年度予算では189万円を計上し、ヘルメット、反射ベスト、活動補助他、20人分の資格取得補助を予定し、早い段階での支給を目指す。

Q 将来的に目指すところは。

A 防災意識日本一の町づくりに向けて、町内全100町内会での防災士のネットワークに拡充したい。

あざみ号ルートダイヤの改定は

Q あざみ号のルート、ダイヤ改定の検討経過はどうだったのか。

A 利用者や見識者など10人の検討

沿って、市町村長が「導入促進基本計画の策定」しなければならないが。

A 当町も導入し、新規に設備投資した償却資産の固定資産税の特例率を3年間ゼロとする。

総合運動場管理棟など改修

Q 新年度体育関係の予算は。

A 総合運動場関連施設では老朽化した山岳会館やテニスのクラブハウスなど解体し管理棟に集約する。1階はトイレ、事務室。2階は更衣室を兼ねる多目的室などを設置。併せて野球場3塁側にトイレ棟を新設し、陸上競技場のトイレは解体する。また弓道場、体育館アリーナも改修を

委員会でも3回の検討会議を開いた。

Q 要望等検討内容はどうかだったか。

A バス停の場所やダイヤなど約50件の意見があり、パブリックコメントでは6件の意見要望があった。

Q スワンバス1台を更新するための費用負担はどうなるか。

A 諏訪市、岡谷市と走行距離で按分し、下諏訪町は21・74%で496万円を見込んでいます。

マタニティストラップ採用は

Q 助け合い、支え合いの施策は実行することが肝要と考えているが。

A 新年度で妊婦向けにマタニティストラップを採用する。

行う。スポーツ用品については利用者ニーズに沿って整備する。



入場者が少ない
諏訪湖博物館・赤彦記念館

Q 125周年事業で健康スポーツ都市宣言を行うが、その趣旨は。

A 宣言を通して健康意欲を高めたり、食生活を見直す機会としたい。イベントの開催も検討している。

Q 配布のタイミングはどうか。

A 母子手帳の発行に合わせて配布し、産後の体調回復まで活用してもらえればと考える。併せて、ヘルプカード等の採用に向けても検討を続けていきたい。



助け合い、支え合いのためのグッズ

博物館の活性化を

Q 博物館は入館者が、大幅に減り閑散としている。文化財の現品確認に時間がかかったり、マンパワー不足。博物館のトータルマネージメントおよび貴重な町の財産ともいえる指定文化財管理等々、将来に向けてマネージメントは。

A 学芸員の増員を考えている。町に誇りが持て、町の素晴らしさを感じられるようにする。観光と密接な関係があり、観光に携わる人とも一緒に考えたい。文化財の現品確認は5年に1度くらいはやりたい。

Q 取付道路から

外れた人への説明は

A あくまで住民に寄り添って



中村 奎司

Q 20号バイパス、アクセス道路計画に、新たにかかる人への説明と同時に、外れた人への説明も大事だ。
A 安全性・事業費節約などから、ループ形状からカーブ線形に変えた。

住民に寄り添った町づくりが基本であり、理解していただけるよう説明していく。

Q 計画の中にはこの数年で新築したばかりの家が多いが、対応は。
A 国の基準により、植木1本につきても細かく算定し、補償していく。

Q 砥川改修は予定通り32年完成で進めていけるのか。
A 予定通りである。

Q 東山田・東町線から20号へ出る道が狭く、子どもたちの通学が危険だが。
A 確認し対処したい。

Q 都市計画マスタープラン作成において、バイパス効果を10年後の下

Q 3市町の合併に関して

町長の考えは

A 6市町村が一つが大切



岩村 清司

Q 住民発議制度について。
A 合併協議会設置の請求を住民主導により有権者の50分1以上の署名をもって市町村長に請求できる。
Q 同一請求代表者について。

A 合併対象市町、それぞれにおいて請求代表者を設置する。合併協議会設置の請求が同一である旨の確認を知事に申請し知事の確認が行われた後、各市町長に対して同一請求代表者証明書の交付を申請し、交付を受けてから1か月の間に署名収集ができる期間である。署名収集に関しては、請求代表者からの委任状をもって収集することを委任することができる。署名簿をもって合併協議会設置の請求が議会に付議される。

諏訪バイパスの署名活動は

Q 慈雲寺の檀家さん達が諏訪バイパス建設に対して署名活動を行っている



接続部が一部高架橋に

諏訪にどのように描くのか。

A 超高齢化対応・地方創生・災害に強い町を、念頭に置いてつくる。

いるようだが。

A 反対のための署名ではないと確認している。お寺と環境を守りたいという思いを受け止め、町として要望を国、県に上げて行く。



町指定天然記念物の
慈雲寺「天桂の松」

おんばしら館の低迷打開を

Q おんばしら館の入場者が低迷している。伏見屋邸のようにお茶と漬物の提供とか、おもてなしを考えたらどうか。
A 低迷しているとは思わない。観光客からも、高い評価をいただいていると、認識している。おもてなしは、要望があれば実施したい。

クラウドファンディング

Q 狙いと実績はどうか。
A 八島湿原の木道修理という、ストーリー性で共感を得た。現時点で、59万6千円いただいている。

民公協働に対する考え方は

Q 補助金への考えは。
A 住民主体のまちづくりのためにチャレンジ支援金をつくった。地域で思いを持つ方が新たな取り組みをして人材が育っている。

Q 理想の地域コミュニティ構築は区だけに任せるのではなく、町行政がもっと関わりを持って民公協働で地域を構築して行くことが理想に思われる。区行政ができる位の予算配分と職員の配置をして区民と行政が協働して地域社会をつくることを考える必要があるのでは。
A 区行政は大事である。

Q 子育て世代への

経済的支援の拡充を

A 「こども未来基金」活用も



金井 敬子

Q 子育て世代への経済的支援の更なる拡充を。

A 小中学校での個人使用の教材は、原則、保護者負担だが、学校運営費補助金を増やす努力をしている。

Q 予算編成に

向けた思いは

A 住民に寄り添った施策に



青木 利子

Q 新年度予算編成の重点施策は。

A 住民満足度調査で75%の方が満足との評価だが、そうでない方々にも寄り添いながら100%を目指し取り組む。町民要望の新規事業

Q 今年4月からの国による「給付型奨学金」は極めて小規模。町として、「給付型奨学金」を導入できないものか。

A 対象者を絞る等条件を整備し、「給付型」を考える時期と考える。

Q 就学援助費の対象項目に、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費を追加できないか。

A 今後、他自治体を参考にしながら、検討していきたい。

Q 就学援助費の対象項目の拡大や、奨学金の拡充にこそ、「こども未来基金」を使うべき。「町総合教育会議」では、どんな議論がされたのか。

A 当町でも、「貧困家庭」が生じて

で「なんでも相談室」の直通電話と遠隔地への「移動車販売」を実施。

Q 満足度が低い項目の改善は。

A 除雪排雪は、行政だけでなく地域の住民みなさんの協力を頂き進めたい。商店街の活性化は、御田町等頑張っているが難しい中で後押しする施策を組み立てたい。

Q 「七曜星社蔵」や「今昔館・星ヶ塔ミュージアム」など昔の町の良さを引き出すような名称選択の理由は。

A 町の歴史や文化が詰まったエリアを活性化したいという考えと、検討委員会等多くの皆さんの思いが詰まった名前。親しみやすく興味を持って貰えるネーミングになったと思

いるのは、事実。部活での遠方での大会出場等への支援等が、「町総合教育会議」で話合われた。特色ある町の取り組みとして、基金活用を具体化していく。

防災意識の啓発強化を

Q 災害時に発生する状況を予め想定し共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理する計画「防災計画のタイムライン」を検討すべき。

A 有効なものと考え、各種団体とも協議し、進めたい。

Q 各家庭への「備蓄」啓発をさうが、名前負けしない内容を図る。

Q 職員提案の窓口番号札など、意見やアイデアを自ら考え提案しやすい環境をどう作るのか。

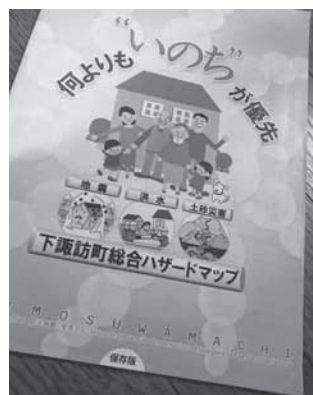
A 職員が職務を遂行する中で、住民の皆さんに寄り添うにはどうすれば良いのか、常にアンテナを張っていくことが大切。



住民によりそった窓口対応

に進めるため、各種アイデアも加えた「ハンドブック」の作成と配布を。

A 全区での「地区防災計画」策定完了後に予定している「ハザードマップ」の更新時に、掲載を検討する。



現在保存版になっている
H22年度作成の「総合ハザードマップ」

今どきの保育でノウハウを

Q 昔は子育ての常識と言われたことが、ここ2、30年で大きく変わった。今の父母とは違う子育てがある。祖父母への子育て支援策はどのようなものがあるか。

A 孫育て講座を年1回開催。

Q 今どきの孫育てに適したパンフレットを作成して欲しいが。

A 独自の孫育てのパンフレットの作成を検討したい。

Q 孫育て講座は年1回だが、増やして欲しい。

A 今後年間行事で決まるので検討していく。

Q 中小企業への

支援策は

A ものづくりを助成する



河西 猛

Q ものづくり支援センターの新年度事業は。

A 売れるものづくりを基本方針に、新規受注獲得に向けた情報発信、人材確保、設備投資の推進などを進め

ていく。具体的には、ホームページ作成、展示会への共同出展、ガイドによる情報発信など。新規では、人材確保対策。受注は、2億円を目標に設定している。

Q 御湖鶴の復活にあたり事業者への支援は。

A 事業停止から一年足らずで次の方が手を挙げ、御湖鶴のブランドも残すということ。観光に寄与したいということも聞いている。大きな期待をしているし、町としてのメリツトもある。補助金もあり、話し合いながら支援をしていきたい。

AEDの普及状況について

Q AEDを普及させ、安全安心な学校環境に。

A 町内53ヶ所、小中学校と下諏訪向陽高校に配備している。電池が切れるとランプかアラームで知らせる。点検は、リース会社が行う。

Q 災害協定の締結状況は。

A 応援協定を結んでいるのは39の企業と団体。飲料メーカーとは3社と協定を結んでおり、災害時には自動販売機が無料になる。

Q 高齢者に配慮し、ゴミステーションの増設を。

A 設置などについて、地区の衛生自治会が決めている。相談してもらうほか、町でも連係して協議依頼も。

Q ランドセル等の新入学児童に対する就学援助費の実施状況は。

A 認定された家庭に、2月に就学援助費を支給した。30年度も入学準備金を予算計上した。



Q 人口の減少について

A 町単独の取り組みでは難しい



田嶋 彰

Q 人口減少の要因についてどのように考えているか。

A 人口減少、少子高齢化については町単独の取り組みでは解決が難しい問題であるが、「下諏訪町未来を創

る総合戦略」において以下の4つの基本目標に基づき取り組みを進めている。

- 1、誰もが働きやすい環境を作り、就労機会の増加を目指す。
- 2、多彩な人材の交流から町の魅力を創造し、人口の社会増への転換を実現する。
- 3、結婚、出産、子育てについて、ゆとりの持てる子育てのできる町を創る。
- 4、町の宝を活かし住民が気持ちよく暮らし、訪れる人がまた来たくなる町を創る。

統計的数値について

Q 人口減少について町においてはどのような状況にあるのか。地域性傾向、特色等統計的に分析したものがあるか。

A 町全体の人口の推移について、住民基本台帳人口で、平成26年は2万1469人、平成27年は2万1172人、平成28年は2万900人、平成29年は2万747人、平成30年は2万484人と5年前に比べ985人、率にして5%の減少となっている。出生者数は平成25年が130人、平成29年は104人で26人の減であり、転入者数は平成25年が694人に対し平成29年は615人で79人の減となっている。死亡者数に関

しては平成25年が263人、平成29年が280人で17人の増であり、転出者数は平成25年が805人、平成29年は701人で104人の減となっている。人口減少の要因は出生者数減、死亡者数増による自然減、転出による社会減が要因となっている。前述の「下諏訪町未来を創る総合戦略」により、人口減少対策に取り組んでいく。



開かれた議会をめざし

議会だよりモニター制度の発足 政策提言は積極的に



議会改革推進委員会メンバー

下諏訪議会は、開かれた議会を目指し、常に前進を心掛けて議会改革を進めてまいりました。

その集大成として、あるべき姿を求め作成した議会基本条例ではありますが、制定後5年経過いたしました。

そこで改めて、議員活動が当初の

思い通りになされているのか、条例そのものが時の変化に適合しているのか、さらに今後議会改革として進めていくべきことは何なのか、検証するために議会改革推進委員会（村奎司委員長）を発足させました。その答申を全協で承認いたしましたので、抜粋しご報告いたします。

住民の意思を政策提言として積極的にを行う

条例の変更2件のうちの1つであり、3条(4)として、議員は、住民の多様な意思をとらえ尊重し、必要な政策立案・政策提言を積極的に行うこととしました。昨年始めて行った政策提言を基本条例に、組み入れたものです。

議会全員協議会を定例開催に

全協の月1回定例開催を町に申し入れ、町の課題を適時にとらえて、住民の皆さんと共有化します。

議会だより

モニター制度の発足

議会だよりをもっと身近なものにしたい、もっと読んでいただきたい、そのために住民のご意見を伺うモニ

ター制度です。議会だよりだけでなく、町政に対しても積極的なご意見をいただきたいと思えます。

議会ホームページの充実に議員も参加

ホームページの作成には議員も関わり、充実させてまいります。



林議長・金井議会運営委員長に答申

議員のなり手不足は、議員の魅力アップから

全国的な課題である町村議員のなり手不足の解決策は、まず議員自身が議会の魅力アップ・議員の魅力アップに努めると同時に、議員のやりがい伝えていくことが大事なことを、再確認しました。継続的に論議してまいります。

議員報酬の審議会を 開催要請

*議員報酬は生活給ではないが、現状では若い人は立候補できない
*世の中の多様化と議員定数の削減により、議員の任務は以前より拡大してきている

*報酬・政務活動費は前の高橋町政時代に10%削減したままになっている

*諏訪の6市町村が報酬審議会の開催を要請する流れである

などの意見が出され、審議会開催を町に要請することになりました。ただし、適用は次回選挙による当選議員からいたします。

議員間討議(自由討議)の 活性化

『言論の府』として議員間の討議は不可欠な責務と考えております。しかし、本会議・委員会での責務は質疑・討論・採決とされているため、議員間討議をどのような場面で行うのか、懸案事項でもありました。そこで県町村議会議長会にも確認し、委員会の中で、議員間討議の開始・終了を宣言して行うこととしました。

四日市市議会

政策立案機能向上

めざす具体策

議員政策研究会の設置

最初の取り組みは、議会開会一週間前から前日までの間に、全議員による議案聴取会及び常任委員会ごとの聴取会の実施でした。その後、全議員が一堂に会して意見交換を行い、市政に関する様々な課題に対して、共通認識を持つ場を経て、議会の政策立案機能の向上をめざした「議員政策研究会」を設置。その研究会に、「議会基本条分科会」を設置し、議論を重ね、H23年に「議会基本条例」が制定されました。条例は、「市民との情報共有」、「市民参加の推進」、「議員間討議の活性化」の3つが柱に定められています。

通年議会の導入

四日市市議会では、H23年から「通年議会」が導入され、議長の招集により、いつでも議会が開かれます。議員の日程調整が難しい面もあるとのことでした。



議会改革では先進的な
四日市市議会

たが、曜日で分けたり、年間スケジュールを組むことで解決が図られています。柔軟性に富む議会運営が可能となり、専決処分が減少しました。

議会モニター制度も

H16年度には、議長発案で議会モニター制度を発足させました。地区や大学の推薦と公募で、40〜50人を依頼し、本会議や常任委員会を可能な限り傍聴、文書で意見を提出いただく制度です。

また、議会活動の報告と、市民意見の把握を兼ねた「シテイミーティング」の取り組みもお聞きしましたが、参加者確保が課題とのことでした。

議会運営委員会 視察研修報告

「議会改革」の様々な手法を学ぶ

「より町民に開かれた議会」「活発な議論ができる議会」を目指すために、「議会改革」に積極的に取り組む議会を視察。「取り入れてみたい!」と感じることの多かった内容を、報告します。



議場入り口近くに
キッズコーナー設置

議長に報告する仕組みが工夫されています。

また、全議員が議案を全般的に把握するために、以前は委員会ごとに受けていた議案説明を、議会全員協議会で行うようにしました。

町民への情報発信

町民に開かれた議会を目指すため、広報公聴委員会を設置。議会日より、議会ポスター、ホームページ、フェイスブック等で議会の内容を発信しています。

議会傍聴規則も変更し、乳幼児や子ども同伴の傍聴もしやすくなるよう、キッズコーナー、授乳室を設置。議会報告会や町民との意見交換も実施されています。

これらの議会改革の歩みは、「議会白書」として、まとめられています。

箱根町議会

議会改革の歩みを

「議会白書」に集約

常任委員会活動の活性化

定例会会期中・閉会中に関わらず、各常任委員会ごとに、「調査研究方針」を定め、継続的に調査・研究し、

こまめな

情報交換の場を

バイパス対策特別委員会

中部横断自動車道

中部横断自動車道は、静岡県静岡市を起点に、山梨県甲斐市を経由して、長野県小諸市に至る延長約13

特別委員会 視察研修報告

過日実施した2つの 特別委員会の視察研修 について報告します。

物資供給に

商業施設を誘致

砥川治水・赤砂崎防災
公園化等対策特別委員会

静岡県吉田町防災公園

吉田町は駿河湾に面し、及川の河口部にあたる面積約21㎏、人口約2

2 kmの高速自動車道です。

中部横断自動車道が整備される事により、東名・新東名高速道路をはじめ、中央自動車道、上信越自動車道が接続され、日本海及び太平洋の臨海地域と長野・山梨県との連携・交流が促進するとともに、沿線住民が安心して暮らせるネットワークの構築、物流体系の確立や広域的観光ゾーンの開発・支援等に、寄与するものと期待されています。

国道246号厚木秦野道路

神奈川県内陸部の主要都市を東西に連絡する国道246号は、慢性的な渋滞が発生し、交通機能が大きく低下しています。厚木秦野道路は、バイパス効果により現道の交通の流

万9700人です。

東日本大震災での津波による大きな災害を教訓に、海辺の町として津波防災に取り組んでいます。町想定最大の津波高は8・6mでシミュレーションすると、町の面積の約40%、人口1万7000人が浸水の被害を受けるとしています。対策の三本柱は「命を守る」、「財産・生産活動を守る」、「被災地の生活支援」で、避難対策の施設計画に「津波避難タワー」があります。これは歩道橋の大型のもので、道路上に6基（通常は



厚木秦野道路工事にかかる大規模な埋蔵文化財調査をみる

れを円滑にするとともに、第一東海自動車道（東名）・第二東海自動車道（新東名）・さがみ縦貫自動車道などと一体になって広域的・地域的交通の役割を担う路線です。

今回の視察で聞き取りをした二つの事業は事業規模や目的等、国道20号下諏訪・岡谷バイパスとは違って

歩道橋として使用）、公園・町有地などに9基を設置されています。1基の収容人員は1200人と大規模で、地震と津波に対応しています。

防災公園「北オアシスパーク」は約1万4000㎡で、災害時の一時避難地、応急仮設住宅用地、救援物資供給拠点、防災意識の啓発、各種情報発信などを担います。公園を含む96haを物資供給拠点確保事業地域として、周辺に商業施設を誘致し、有事の物資供給に関する協力協定を締結して、災害時の軽減を図り、併せて

いる点がありますが、以下の点に関しては事業推進にあたり大変参考になりました。

- ・地元への説明や、用地買収に関しては事前に自治体等、関係各位と協力し十分な説明を行う事によりスムーズに交渉が進んでいるとのこと。
- ・説明会等、情報交換の場を積極的に設ける事が、事業推進のためには大変重要だと感じました。
- ・工法については、通常の方法で問題なく進んでいるとのことでしたが、工期の短縮等に先進的な技術を活用している場面もあるとのことでした。
- ・住民からの反発などを招かないためにも、環境影響評価に基づいて事業を実施する事が重要である事を感じました。

内陸部の賑わいの創出をも図る計画としていきます。まちづくりと併せた新しい発想をみる事ができました。



耐震性貯水タワーが象徴的な防災公園

好きです しもすわ



地域おこし協力隊
綿引 遥可

町への誇りと愛

下諏訪町に移住して約一年。多くの方に支えていただきながら、季節がひとめぐりし、笑顔で春を迎えられたことを嬉しく思います。

御田町の移住交流スペース「ミーミーセンター スメバ」の運営など、日々の業務の中で、町内の

多くの方とお会いする機会をいただいています。が、いつも感じるがあります。

それは、住んでいるみなさんが、下諏訪町への強い誇りと愛を持っていることです。初めて町を訪れた時に、どうしたら地域がより良くなるか、真摯に向かい合っている方が多く、衝撃を受けると同時に、素晴らしい町だと確信しました。

脈々と紡がれた歴史・温泉やお祭りの文化・幅広くも豊かな大自然。町を形づくる全ての要素が、人々の繋がりを強め、町への誇りと愛を育てているのだと感じています。

そのような下諏訪町の一員になれたことが、私の誇りでもあります。これから、町へと移住して暮らす仲間も増える予定ですので、みなさんの誇りと愛を、新しい仲間にも継いでいきたいです。

編集後記

編集作業の真つ盛り、各自がパソコンに向かい奮闘中です。

保育園の卒園式に写真を撮りに伺いましたが、その折には「議会広報」の腕章を着けていただきました。町で腕章を見かけたらは是非声をかけてください。編集委員としては力が入っちゃいます。

(K・I)

広報特別委員会

委員長	宮坂 徹
副委員長	金井 敬子
委員	森 安夫
委員	青木 利子
委員	中村 奎司
委員	岩村 清司



議長のつづやき

熱き心を持って



議長 林 元夫

春眠暁不覚 処処聞啼鳥 夜来風雨声
花落知多少 (春眠暁を覚えず・・・)

春のまどろみを表現していることでは有名な漢詩です。春は本当に良く眠れますね。そんな中、私のこの文章は睡眠導入剤になってしまうかもしれません。(笑)

町政はPDCAサイクル手法で行われていますが、初めのプラン作成において最近、地方創生計画でDISの考え方を取り入れています。多様化する情報や価値観の中で、多様な人材を活用し多様なアイデアを創出し活用すること(Dダイバーシティ)、総合的に包括性をもつこと(Iインクルージョン)、そしてその施策が継続の可能性をもって行われること(Sサステイナビリティ)です。



地域おこし協力隊が大活躍
(前列の二人)

まさしく今、町で行われている移住定住事業における地域おこし協力隊の活動が、その延長線上にあると思います。新

年度の観光における協力隊員の二人の増員は画期的で期待されます。また観光施策におけるDMOもこの発想に基づいていることは確かだと思います。工業振興におけるプラン作成においても今以上に、この考え方が求められます。即ち新しい多様な人材と発想による包括的で継続的な施策の遂行です。春の季節は過ぎ去り、暑い季節が訪れます。覚醒し、熱き心を持って町政に参加することが大切だと思います。

DMO＝観光物件、自然、食など当該地域にある観光資源に精通し、地域と共同して観光地域作りを行う法人のこと。茅野市では既に組織化されている。